

施 策 名	事 業 名	事 業 内 容	所 管 課
2-(1)-① 教育課程の改善充実	養護教育教育課程の編成	教育課程の改善充実を図るため、次の事業を実施する。 ○特殊教育教育課程県研究集会 ○養護教育教育課程編成管理講習会 ○特殊教育教育課程研究指定校発表会（県立須賀川養護学校） ○養護教育交流推進事業	養護教育課
2-(1)-② 重度・重複障害教育方法の開発	重度・重複障害教育研究校の指定	重度・重複障害児の教育方法の研究開発を促進するため、研究校を指定する（2校）。	養護教育課
2-(1)-③ 訪問教育の充実	訪問教育教材・教具整備充実事業	訪問教育の内容を充実するのに必要な教材・教具の整備を図るため、対象児の障害の程度、状態に応じた学習教材・教具を2か年で充実する。	財務課（養護教育課）
2-(2)-① 教職員定数の確保	養護学校教職員定数の確保	養護学校教員については、標準法定数通り充足する。 事務職員については、未充足校の解消を図る。 障害の重度化に対応して、介助職員を養護学校（肢体不自由）に配置する。	高等学校教育課（養護教育課）
2-(3)-① 養護学校施設の整備充実	養護学校一般施設の整備事業	養護学校施設の整備充実を図るため、次の事業を実施する。 ○敷地造成（継続 4校） ○校舎増改築（継続 5校） ○体育館新築（未設置校の解消 1校） ○体育館暖房設備（新規 1校） ○校長公舎（新規 1校） ○諸施設整備（諸施設整備工事）	財務課（養護教育課）
3-(1)-① 生徒指導推進地域指定事業の充実	生徒指導推進地域の指定	在学青少年の健全育成の強化を図るため、いわき市を生徒指導推進地域に指定し、地域ぐるみの生徒指導を推進させ、他の地区のモデルとする。 ○推進会議の設置 ○指導者研修会の開催 ○地区研修会の開催（市委託） ○生徒の実態調査	高等学校教育課